

5中小振第628号  
令和5年6月15日

一般社団法人北九州中小企業団体連合会会長 殿

福岡県知事 服部 誠太郎



令和5年度北九州地域の中小企業対策に関する要望について（回答）

令和4年8月31日4北中連第45号で要望された標記の件について、別紙のとおり回答いたします。

— 福岡県 —  
令和5年度 北九州地域の中小企業対策に関する要望に対する回答

[景気対策]

1 県内事業所の99%、従業員数の約8割を占める中小企業は、本市経済の発展と活力の源である。

令和4年度は、コロナ感染症は収束の方向に向かい一つあったが、7月以降、第7波の到来により感染者数は急激に増加し、1日当たり新規感染者数は過去最大に達している。これまでとは異なり、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置など社会経済活動の制限は行われていないが、立ち直りつつあった中小企業も再び、窮地に陥ることが憂慮される。

また、ロシアのウクライナ侵攻に伴う世界的な経済の混乱、著しい円安に伴う原材料・エネルギー価格の高騰、さらには脱炭素化の社会的要請など中小企業を取り巻く経営環境は厳しさを増している。

中小企業がこの苦境を脱し、安心して事業を継続できるよう、総合的な中小企業施策を講じ、予算確保を行っていただきたい。

また、国に対して、我が国経済を本格的な回復軌道に乗せるべく迅速かつ的確な金融、財政政策や税制改革の実行を積極的に働きかけていただきたい。

《回答》

5月8日から新型コロナの感染症法上の位置付けが「5類感染症」に変更され、社会経済活動が平時に戻っていくことが期待されるが、引き続きエネルギー価格の高騰等が中小企業の経営を圧迫するとともに、幅広い業種に影響が及んでいる。

県では、昨年度に引き続き、特別相談窓口の設置や制度融資等の支援に加えて、経営革新企業による省エネ機器の導入に対する助成等の総合緊急対策を実施しているところ。

物価高騰等の影響を受け、低迷している地域経済の回復を図るため、消費喚起効果の高いプレミアム付き地域商品券について、令和5年度は、昨年度に引き続き、発行団体に対するプレミアム分の助成率を引上げるとともに、総額360億円の発行を支援することとしております。

地域商品券の発行支援などの取組により、地域経済の活性化に努めてまいります。

本県の経済の発展の原動力であり、雇用の8割を担っていただいている中小企業を全力で応援していく。

まず、経営基盤を強化するため、①ICTの活用などデジタル化による業務効率化、「九州DXコンソーシアム」における中小企業の中でDX化を推進する中核人材の育成、中小企業生産性向上支援センターの「改善支援ユニット」、「デジタル支援ユニット」、「宿泊業支援ユニット」を通じた生産性の向上②商工会議所・商工会・金融機関等約170の関係機関で構成する「福岡県事業承継支援ネットワーク」を通じた事業承継の支援を実施。

新たな事業展開を促進するため、①商工会議所・商工会等の支援機関と連携した経営革新計画の策定や実行の支援②福岡から全国、世界へ通用するデザイン製品の創出③工業技術センターでの製品・サービスの創出・改良を通じた技術の高度化に取り組んでいる。

また、小規模事業者の持続的な発展のため、①商工会議所・商工会の経営指導員による巡回指導・個別相談や中小企業診断士等の専門家の派遣により、事業計画の策定を支援②商工会議所・商工会を通じた商談会への参加への支援や、県商工会連合会が運営する「DOCRE」を通じた販路開拓能力の向上による販路開拓支援

さらに、原油・物価高で経営が悪化している中小・小規模事業者を支援するため、①国の

小規模事業者持続化補助金<一般型>を活用して販路開拓に取り組む企業②国のIT導入補助金を活用してインボイス対応のためのツール導入に取り組む企業③国の事業承継・引継ぎ応援補助金を活用して経営改善に取り組む企業④国のもづくり補助金を活用して革新的な製品・サービスの開発、生産プロセスの改善に取り組む企業⑤経営革新計画に基づき、売上増加や経費削減に取り組む企業に対し、県費による上乗せ補助を実施している。

令和4年1月に国に対して、県から要望活動を実施しており、「現下の情勢において中小企業が経済環境の変化に対応し、事業を継続していくためには、省エネ機器導入によるコスト削減や低コストな代替製品の開発等に対する支援が必要であり、国による支援の継続」を要望した。

(商工部)

#### [新型コロナ感染症対策]

2 行政や各種支援機関は、中小企業向けに様々な施策情報を発信している。今回のコロナ対策については、とりわけ多様な情報が発信されている。北中連でも、これを受け、ホームページやFAXネットを活用し、会員組合を中心に情報を積極的に提供している。

施策情報の発信に当たっては、費用効率の点からICT技術を活用した情報のウエイトが高まらざるを得ず、この傾向は今後ますます強まるだろう。しかし、中小企業の組合事務局にはICT化が遅れているところも多く、折角の情報が組合から傘下の会員企業まで下りず、届かない実態がある。

個別企業まで、どのようにして情報を届けるかは中小企業施策における大きな課題となっている。コロナ禍が長く続く中で、eメールの配信・転送から始まり、オンライン会議の活用まで、ICT活用のレベルアップは必須である。施策情報提供の効率と効果を高めるためにも、協同組合の事務局のICT化推進の支援を強化してほしい。

#### «回答»

国においては、IT導入補助金2022「通常枠」（補助率1/2）によるITツールの導入費用（ソフトウェア費、導入関連費）やクラウド利用費の支援に加えて、「デジタル化基盤導入枠」（補助率1/2～3/4）により、会計ソフト・受発注ソフト・決済ソフト・ECソフトの導入費用、PC・タブレット、レジ・券売機等の導入費用を支援しており、IT導入補助金2023においても、上記と同様の支援が実施されています。

県においては、デジタル化による生産性向上を支援するため、国のIT導入補助金における「デジタル化基盤導入枠」を活用し、会計ソフト等を導入した事業者の負担軽減を図るための補助金を、令和4年度12月、2月補正予算で措置しています。

(商工部)

#### [地域振興対策]

3 コロナ感染症の流行に伴い世界的に航空旅客需要は激減した。しかし短期的に停滞や見直しが生じても、長期的な経済のグローバル化の流れは続く。現下の事態だけにとらわれず、コロナ後を見据え、地域振興の核となる北九州空港の早期拡充・整備に注力してほしい。

九州発着の国際航空貨物については、その多くが国際航空路線の便数が多い成田、関空、羽田に流出してきた。しかし、CO2排出量削減等の観点から長距離トラックによる輸送が見直されており、荷主や物流事業者の間で、九州・中四国で唯一、国際航空貨物定期便が就航する北九州空港への関心が高まっていると聞いている。

このような背景の中、北九州空港の国際貨物取扱量は、4年連続で過去最高を更新するなど、コロナ禍においても順調に伸びてきている。「九州・西中国の物流拠点空港」に向け、

一日も早く滑走路 3000 メートル化を実現し、大型機が搭載重量の制限なく長距離飛行できる環境整備を図ってほしい。

旅客輸送の面でも福岡県、九州全域を俯瞰すれば、欧米主要都市との定期便を持つて国際空港の設置は喫緊の課題である。現在、福岡空港が二本目の滑走路を建設中である。しかし、これが 2024 年度中に完成しても、混雑空港に指定されている同空港の発着枠はすぐに埋まるものと見込まれ、将来の需要予測に対応できることは明らかである。

また福岡空港は市街地に立地し夜間運用ができない。一方、北九州空港は海上空港であり、24 時間離発着が可能である。これらの諸点をふまえると、北九州空港に福岡空港を補完させ、連携し運用を図ることが不可欠だ。そのためには、高速で定時性の確保できる軌道系アクセスの整備が大きな課題となる。早期整備を目指してほしい。

福岡空港と北九州空港の機能分担、相互補完などアフターコロナを見据えた構想の実現に向けて、関係団体や北九州市はじめ関係行政機関と連携した積極的な取り組みを願いたい。

#### 《回答》

滑走路の延長（3,000m 化）について、令和 2 年度から、国において滑走路延長に向けた環境アセスメント等の調査が開始され、令和 3 年度には国、県、関係市町が協力し、計画に対する地域住民などの理解促進や円滑な合意形成を図るための P I (パブリック・インボルブメント) の手続が終了した。令和 4 年度末には北九州空港滑走路延長事業が令和 5 年度の新規事業として採択されるとともに、早期着工に向けて所要の予算が配分された。

今後、環境アセスメント、航空法の手続きを経て、工事着手が可能となる。

県としては、この滑走路延長事業の早期完成に向け、これからも、北九州市をはじめ関係自治体等と連携し、貨物定期便の誘致や貨物取扱量の増加に引き続き取り組むとともに、滑走路延長事業への協力をしていく。

軌道系アクセスの導入については、初期投資が大きく、建設資金の回収や事業の継続性の確保が大きな課題であり、空港利用者の動向や事業の採算性を踏まえた上で検討する必要がある。

県は、県内に福岡空港と北九州空港の 2 つの空港を擁する広域自治体として、「福岡県の空港の将来構想」を策定。

同構想において、福岡空港は国内外の多彩な航空ネットワークを活用した国際展開により、九州、西日本、アジアの拠点空港としての発展を目指していくこととする一方で、北九州空港は 24 時間空港の特性を活かし、福岡空港では対応できない早朝・深夜便や LCC の誘致、貨物拠点化を目指すこととしており、両空港の役割分担と相互補完を図っていくこととしている。

同構想に基づき、福岡都市圏と北九州空港を結ぶリムジンバスの導入や、両空港のマルチエアポート化等、両空港の連携を推進している。

(企画・地域振興部)

#### 4 東九州自動車道の早期整備に向けて、市では周辺市町村と連携して、国に対して要望活動を継続して実施してきた。

それにより、少しずつ 4 車線化に向けた整備がなされつつあるのは理解しているが、九州全体の産業や経済の一体的な発展への寄与、災害時の緊急輸送路としての重要性に鑑み、完全な 4 車線化に向けた整備をさらに加速するよう引き続き国に要望して欲しい。

#### 《回答》

東九州自動車道については、福岡県域の約 49 km は全線開通しており、そのうち、約 40 km は、暫定 2 車線での供用区間となっている。

平成 28 年 4 月の熊本地震においては、一時、九州自動車道や大分自動車の一部が通行止めとなつたが、東九州自動車道の開通により大分県や宮崎県へのアクセスが確保され、リダンダムシー効果が得られた。しかし、片側 1 車線の暫定 2 車線であるため、平成 30 年 7 月豪雨では、法面崩壊により 33 日間に及ぶ全面通行止めが発生し、広域にわたる社会経済活動に大きな影響を及ぼすなど、更なる 4 車線化の必要性を再確認したところである。

県は県議会や東九州自動車道福岡県北東部建設促進協議会の皆様と 4 車線化に向けた国への継続的な要望活動を行い、その結果、平成 31 年 3 月には、「苅田北九州空港 IC～行橋 IC」のうち約 1.1km 区間にについて 4 車線化が決定し、令和 4 年 11 月に 4 車線化工事が完成した。さらに、令和 3 年 3 月には、「築城 IC～椎田南 IC」間の約 7.7 km 区間の 4 車線化が決定した。

また、令和元年 9 月には国において「高速道路における安全・安心基本計画」が策定され、福岡県内では苅田北九州空港 IC～豊前 IC 区間が、4 車線化の優先整備区間として選定された。

県としては、引き続き、全線 4 車線化に向けて、沿線自治体をはじめ関係者と一体となって国及び西日本高速道路（株）に対し積極的に働きかけてまいります。

（県土整備部）

5 下関北九州道路は、本州と九州の新たな幹線道路として、またアジア交易を中心とする国際物流拠点形成に向け、関門地域の一体化を図る都市間連絡道路として非常に重要である。

関門国道トンネルや関門橋は老朽化による補修工事等のため渋滞や通行止めが度々発生しており、本州と九州とを繋ぐ大動脈としては非常に脆弱である。下関北九州道路は、このような状況を解消し、関門間の交通インフラを強化する効果が大きい。また大規模災害における代替機能としての役割も担う。

このような九州と中国地方を結ぶ大動脈の機能強化と道路網の多重性確保の点から下関北九州道路ができるだけ早期に実現するよう、国に対して引き続き強く要望していただきたい。

《回答》

下関北九州道路は、関門トンネル・関門橋の代替機能の確保、さらには循環型ネットワーク形成による下関・北九州地域の一体的発展のために必要な道路であり、その整備が不可欠である。

令和 2 年度には、計画段階評価において、ルート帯を含む対応方針が決定され、令和 4 年 4 月には、重要物流道路の計画区間に指定された。今後も、国と 2 県 2 市が連携し、都市計画・環境アセスメントの手続きを着実かつ迅速に進め、下関北九州道路の早期実現を図っていく。

また、2 県 2 市と各議員連盟、経済界が一体となり、整備促進大会を通して機運の醸成を図り、国に対し早期事業化に向けた手続きの実施を要望していく。

（県土整備部）

6 北九州地域の第三次産業の強化のためには、国内外から観光客を誘致し、ビジターの宿泊滞在を増やすなど、持続的に観光産業の振興を図っていかなければならない。

コロナ感染症による影響をふまえると、インバウンド重視に偏ることなく国内客についてもバランスを考え施策を展開すべきだ。アウトバウンドの目を北九州地域に向けさせる施策を再検討する必要がある。

北九州地域のもつ世界遺産や景観、とりわけ日本新三大夜景都市の一位にランキングされた夜景、いのちのたび博物館、スペースラボなどの文化施設などを活かし、さらに食、祭、

歴史、文化、自然、体験型などをテーマとした観光開発が必要だ。そして、北九州地域だけではなく、九州・山口エリアとしての魅力を創出・再発見、戦略にもとづき観光ルートを開発し、広く情報発信する。このように周辺自治体・経済団体と連携して魅力づくりを一層進め、観光客の増加と本市における消費拡大につなげていただきたい。

ウイズコロナ、アフターコロナで世の中が動き始めることを見据え、周辺自治体・経済団体と連携して魅力づくりを一層進め、観光客の増加と本市における消費拡大につなげていたいただきたい。

#### 《回答》

県では、点在している観光資源をテーマでつなぎあわせた広域ルートを設定し、「食べる」、「遊ぶ」、「泊まる」を一体的に楽しめる、新たな観光エリアを創出するため、京築エリアにおいて市町村や観光協会、商工会議所等と連携し、食、自然、歴史・文化などをテーマとした体験プログラムなどの観光資源開発、磨き上げに取り組んでいる。

また、北九州地域に数多くある魅力的な観光素材を、旅行会社の旅行商品造成担当者を対象とした観光素材説明会などにおいて発信しているところであり、特に令和6年春に開催する「福岡・大分デスティネーションキャンペーン」に向けて全国へのプロモーションに取り組んでまいる。

加えて、宿泊費や旅行代の割引や、旅行先での食事、土産の購入などに利用できる地域クーポン券を配付する新たな「福岡の避密の旅」観光キャンペーンを実施することで、福岡県内での観光をPRしてまいり。

今後も、北九州地域への誘客・旅行消費額の拡大に向け、関係団体と連携し観光資源の魅力向上やコンテンツの造成等に取り組むとともに、魅力ある観光素材について、国内外に向けて発信してまいり。

(商工部)

7 脱炭素化が世界的な喫緊の課題となる中、洋上風力発電はその切り札と言われ、今後関連市場の急激な拡大が予想されている。北部九州地域はこの洋上風力発電の有力な候補地であり、北九州市が関連産業の立地促進・集積を目指すプロジェクト「グリーンポートひびき事業」を展開している。また福岡県も、響灘西部の一般海域が再エネ海域利用法に基づく促進区域に指定されるよう取組みを進めている。

洋上風力発電は、自動車産業に比肩する裾野の広い産業であり、地域の基幹産業への成長も期待される。しかし、現状では、具体的にどのようなビジネスがあるのか、プロジェクトのスタートから発注、建設・施工、保守管理までのスキームなど、ビジネスの前提となる情報を大部分の地域企業や支援機関が持っていない。

特に、洋上風力発電に関しては維持管理が重要な課題であるが、これには地元企業の担える部分が多く、大きなチャンスが生まれる可能性がある。

北中連では、このような背景の中、地域企業の洋上風力産業への関心を強め、参入への動機付けの一助とするため、九州経済産業局、福岡県、北九州市、発電事業者、部材メーカー、メンテナンス事業者の協力を得て7月11日に講演会を開催した。

短期間で参加申込者は100名を超え、地域企業やその支援機関の関心の高さが窺われた。

福岡県が風力発電産業振興会議を発足させ、その振興に取り組もうとしていることは理解しているが、中枢部材が欧米企業による寡占状態であることなど、参入障壁も高い。

数多くの地域企業がビジネスチャンスをみすみす見過ごしてしまうことなく参入できるような、仕組みづくりはじめ強力かつ効果的な支援施策を展開してほしい。

## «回答»

風力発電等の再生可能エネルギー分野への民間企業の関心を高め、エネルギー産業の支援・育成を図るため、県では、北九州市において「エネルギー先端技術展」を開催している。

また、風力発電産業における県内企業の参入促進を図るため、風力発電に関する最新情報の提供や参入促進に向けた勉強会の開催、展示会における販路拡大支援を行うとともに、県内高等専門学校の学生に対するインターンシップや離職者に対する公共職業訓練を実施するなど、風車メンテナンス人材の育成・確保に向けた取組を行っている。

さらに、今年度、県内企業が参入可能な分野等の調査を実施するほか、九州大学と連携した風力発電人材の育成支援を実施する予定である。

(企画・地域振興部)

## [工業振興対策]

8 安定した電力の供給は、企業活動はもとより生活者全体の文字どおり豊かで快適な生活を実現するための必須条件である。

長期的にみれば発電は、自然エネルギーはじめ、再生可能エネルギーに軸足を移していくことになる。脱炭素化の流れの中で、その動きは加速されるだろう。しかし、太陽光や風力発電はじめとする自然エネルギーの不安定性とバックアップ電力の必要性、価格などの課題を考えると、その普及・開発までにまでは相当な時間を要し、短期間で全面的に依存できることは考えられない。

一方、一昨年10月の国の脱炭素化宣言によりCO<sub>2</sub>削減は社会全体の大きな課題となってきており、CO<sub>2</sub>排出量の大きい火力発電へは頼れない。この状況をふまえると、蓄電技術など再生可能エネルギーの利用に関する技術革新・普及を進める一方で、適正なエネルギー・ミックスについてタブーなく議論し、実現していくことが不可欠である。

## «回答»

エネルギー基本計画にもあるように、エネルギー政策は、安全性を大前提とした上で、エネルギーの安定供給を第一とし、経済効率性の向上による低コストでのエネルギー供給を実現し、同時に、環境への適合を図ることが重要である。

そのため、徹底した省エネルギーの推進、蓄電技術などの向上を含めた再生可能エネルギーの最大限導入に向けた最優先の原則での取組、安定供給を大前提にできる限りの化石電源比率の引下げ・火力発電の脱炭素化といった取組を進める必要がある。

県としても、国に対し、政策提言や全国知事会などを通して、環境に優しく安価で安定的なエネルギーの需給の実現に向けて、再生可能エネルギー等の総合的なエネルギー政策の推進について働きかけてまいる。

(企画・地域振興部)

9 北九州地域は、わが国におけるものづくりの拠点都市として発展してきた長い歴史を持っている。将来に向けて、さらにものづくり拠点として成長できるよう、次世代自動車産業、航空機産業、ロボット産業、環境産業、水素や風力等のエネルギー産業など、成長が期待される産業の集積・拠点化を図るために、産学官連携の取組みを一層推進していただきたい。

また既存産業の生産性向上に向けても産学連携の推進は重要である。中小企業が努力を重ね蓄積してきた技術の上に、IoT化、AIやロボティクスなどデジタル技術の活用を促進して高付加価値化を進めていかなくてはならない。これは、中小企業の質上げを可能にして地域経済の底上げを図るためにも不可欠である。

このデジタル化推進に対する問題意識をもつ中小企業は多いが、大企業と異なり、どこから手を付け、どのように進めていけばよいかが分からず、具体的な活動を始められないケー

スが多い。この中小企業のデジタル化を進める相談窓口の周知の強化が必要だ

#### 《回答》

県内企業の参入に向けた技術的な支援を一貫して行うため、工業技術センター機械電子研究所に「航空機産業技術支援グループ」を設置し、グループ長を始め技術課職員のほか、航空機の構造・技術に関して豊富な知識と経験をもつ支援員を配置し、技術指導、情報収集及び提供等の支援を行っており、今後も継続していく。

伴走支援機関である福岡県中小企業生産性向上支援センターにおいては、R4年度にデジタル支援ユニットを設置し、中小企業の特性、ニーズに応じたデジタル化支援が進められるよう、支援体制を強化している。

県では、半導体・デジタルなど、本県が強みを持つ分野において、产学研官の推進組織を設立し、共同研究や人材育成、新製品開発支援、関連企業の誘致、県内中小企業の参入支援などに取り組んでいる。

今後も、国の支援策なども積極的に活用しながら、産業集積の促進や地域イノベーションの創出に努め、県経済の活性化を図る。

24時間運航可能な北九州空港や周辺地域の充実した交通インフラ、また、豊富な理工系人材などの北九州地域が持つポテンシャルをフルに活用して、航空機関連企業の誘致に取り組むとともに、自動車部品製造等の高い技術力を有する地元企業の航空機関連産業への参入促進に取り組んでいく。

平成30年7月には、福岡県航空機産業研究会（FAIN）が発足。航空機産業参入のための研究会の開催や展示会・商談会への出展、試作品製作等を支援し、県内企業の航空機産業参入を促進する。

中小企業のデジタル化については、対応した人材の育成が中小企業における技術高度化を促進し、持続的成長に繋がることから、デジタル化を推進する人材育成事業について、経営者層、生産部門の責任者、現場技術者の各層へ対する人材育成事業を実施中である。

福岡県よろず支援拠点において、企業のデジタル化やデジタルを活用した販路拡大等に関する個別相談業務やセミナーを行っている。これらの情報については、商工会議所・商工会及び自治体へのチラシの配架や、HPやSNSによる広告により周知を行っている。今後もチラシの配布やSNS等の活用により、周知を強化してまいる。

(商工部)

県では、リサイクルシステムを社会に定着させるため、北九州市に所在する（公財）福岡県リサイクル総合研究事業化センターを中心として、北九州エコタウン等とも連携しながら、产学研官民により構成する研究会及び共同研究プロジェクトの編成・支援を行い、事業化を推進している。

今後も、引き続き、循環型社会の構築に向け、产学研官民が連携した取組を推進していく。

(環境部)

10 ロシアのウクライナ侵攻や著しい円安に伴い、原材料、副資材、さらに電力費が高騰しており、中小製造業が企業努力で吸収できる限界を超えている。一方で、政府からは賃上げの要請がなされている。

このコスト上昇を克服し、賃上げを実現するため、発注元である大企業に対して取引条件

を改善し発注単価を数%引き上げるように強く働きかけることを国に要請してほしい。中小企業の存続と持続的な発展に向け、この発注単価引き上げは不可欠だ。

#### 《回答》

下請中小企業が価格転嫁のしわ寄せを受けないよう、福岡県中小企業振興センターに設置している「下請かけこみ寺」において、弁護士や専門相談員が無料相談に応じています。

このほか、同センターにおいて、中小企業庁が実施する下請取引の適正化促進に関するオンラインセミナーの案内を行っているところです。

また、中小企業のコスト削減や代替品開発等に対する支援の継続を国に要望しています。

県においては、国の「パートナーシップ構築宣言」を促すため、その取組や効果等についてホームページにおいて紹介しております。さらに、今年2月27日には、県、国の地方支分部局、県内経済団体、県内労働団体の全13団体で、価格転嫁の円滑化に関する連携協定を締結し、また、5月16日に開催された「取引適正化推進フォーラム福岡大会」では、地元産官労23団体が取引適正化の推進に向け、共同で宣言をおこないました。コスト上昇分を適切に価格転嫁するための機運を醸成することで、取引の適正化を図っているところです。

(商工部)

#### [商業振興対策]

11 プレミアム付商品券の発行事業は、商業者にとって非常に有意義で効果の高い施策である。とりわけ紙ベースによるものは高齢で電子マネーによるプレミアム付商品券を利用できない消費者や零細小売サービス業者にとって唯一の施策でもあるので、来年度も引き続き予算を確保するとともに予算の増額をお願いしたい。

加えてプレミアム付商品券事業の予算決定時期の早期化、事務作業の簡素化、実務を担う商工会議所の担当事務局職員の人事費の増額支援などに取り組んでほしい。また、プレミアム付商品券を発行後5年間保管することは、年々増え続ける倉庫代の負担が著しいので、速やかな処分ができるように早めの監査をお願いする。

#### 《回答》

地域内の消費を喚起し、商店街をはじめ地域経済の活性化を図ることを目的に、県では平成21年度から商工会議所や商工会、商店街が行うプレミアム付き地域商品券の発行を支援しています。

令和5年度は、物価高騰等の影響を受け、低迷している地域経済活動の回復を図るため、消費喚起効果の高いプレミアム付き地域商品券について、昨年度に引き続き、プレミアム率20%以上の場合、補助率を100分の3から100分の10に引き上げ、総額360億円の発行を支援しております。

各発行団体では、商品券のプレミアム率を通常の10%から20%以上に引き上げるとともに、発行額を大幅に増やしております。皆様の積極的な取組みに対し、改めてお礼申し上げます。

また、商品券発行支援事業に関する監査について、県は計画的な実施に努めているところではございますが、プレミアム付き地域商品券の適切な保管につきまして引き続きご理解賜りますようお願いします。

来年度における支援については、これまでの事業成果や景気の状況等を考慮のうえ、検討してまいります。

(商工部)

12 「福岡県商店街活性化・まちづくり推進事業」は福岡県が有する唯一の商店街に関する補助金であり、その範囲も広く、補助率も高い補助金である。しかしながら、補助金の範囲が広すぎて補助金の総額の割には、福岡県が商店街に対して何を求めているのか、優先的施策は何なのか明確でない。補助金の総額の拡充と、そもそも予算を持たない市町村との施策の連携強化をお願いしたい。

また、法人化された商店街とそうでない商店街との間の補助率の差がないので、法人化され組織がはっきりして、税金を納めている商店街とそうでない商店街に補助率の差を設けることを要請したい。

#### 《回答》

令和3年度、「福岡県商店街活性化・まちづくり推進事業」を創設し、国の「地域商業機能複合化推進事業」を活用しながら、地域のニーズや「新たな日常」に対応した商店街の機能複合化などの取組みを支援するとともに、県単独事業としても「買い物の場」としての商店街の機能強化を図るため、商店街の安全・安心、にぎわい創出の取組みを支援し、商店街の活性化を図ることとしております。

本事業については、地元自治体による商店街への支援を前提として、国及び県が商店街に対して協調支援を行うものです。

従って、国事業は、市町村を通じた間接補助事業となっており、県単独事業も市町村からの補助を受けることが補助要件となっていることなどから、県は市町村を通じて、支援内容や補助金額に関する要望を受け、必要な支援を行っているところです。

また、市町村へ本事業の周知を図るとともに支援制度の整備を促し、市町村と連携して商店街の支援を行ってまいります。

補助事業者については、本事業では国事業と連携して実施する場合もあり、国事業においては法人であることを補助事業者の要件としていないことから、県も同様としているところです。

(商工部)

#### [受注対策]

13 地球温暖化に伴う気候変動により、集中豪雨が毎年のように発生し、各地で河川の氾濫などの災害が発生し、甚大な被害をもたらしている。

このため防災上の観点から、道路や河川における危険箇所の安全点検を強化するとともに、計画的・継続的に補強・改修工事を実施していただきたい。

コロナ感染症対策で、様々な施策が講じられ、大きな予算が投入されている。その結果、財政が圧迫され、長期的には公共工事は縮減される懸念が強い。

しかし、住民の安全で安心な生活を守るために土木建築工事の強化による備えが重要である。また、コロナ感染症の流行が長期化する中で、民間工事は大きく減少している。その景気対策としても市民の安全・安心な生活実現に資する公共工事予算の確保、増加を願いたい。

#### 《回答》

災害を未然に防止するため、道路防災点検及び道路土工構造物点検の結果を踏まえ、法面の崩壊や落石等、災害の恐れのある箇所について、道路利用者が安心して利用できるよう道路防災対策を推進しているところである。

公共工事の予算の確保は、計画的・継続的なインフラの整備の他、経済対策効果も見込めるため、景気対策の面からも重要であると考えている。今後も必要な予算を確保するため、国へ働きかけていく。

県としては、近年の降雨状況や浸水状況なども踏まえ、効率的、効果的な維持管理や河川改修を実施し、治水安全度の保持、向上に努めている。

堆積土砂の浚渫などの維持管理については、河川巡視や地元要望などをもとに、治水上の安全度を判断し、実施している。

河川改修については、過去の浸水被害、流域の人口や家屋などの集積状況、費用対効果などを総合的に勘案し、優先度が高い河川から実施している。

今後も計画的・継続的に補強・改修工事を実施していくため、必要な予算の確保を国へ働きかけていく。

土砂災害を防止するため、保全対象人家の戸数、公共施設の有無、過去の災害履歴、地元要望などを勘案し、効率的・効果的なハード対策を実施している。

今後も計画的・継続的に事業を実施していくため、必要な予算の確保を国へ働きかけていく。

(県土整備部)

14 中小建設業における働き方改革の実現に向け、県が週休2日促進工事業や熱中症対策の実施費用を計上するなど従業員の労働条件の改善につながる組みを進めていることに対しては感謝している。

さらに一步進め、近年の夏場の異常高温に対応する人件費の割り増しの早期実施に努めてほしい。

#### «回答»

週休2日制などの働き方改革は、建設業界の中長期的な扱い手確保・育成の観点から重要な取組みであると認識しており、引き続き取り組みを行う。

また、工事現場の熱中症対策に係る経費に関し、令和元年度から真夏日の日数に応じた現場管理費の補正を実施している。

なお、人件費については、国土交通省に準拠しており、国の動向を注視しつつ、適切に対応していきたい。

(県土整備部・農林水産部)

県の営繕工事では、平成30度末から、「週休2日促進工事」を試行的に実施し、その達成状況に応じた工事費の増額と工事成績評定での加点評価を行うこととしている。また、熱中症対策を実施する場合の費用計上についても令和元年度から開始している。

建設業の働き方改革の取組みを推進するため、週休2日促進工事や熱中症対策の課題や効果を検証しながら、今後も引き続き取組みを進めていきたいと考えている。

(建築都市部)

15 中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に則り、官公需適格組合を始めとする事業協同組合等の受注機会の増大を図るとともに、引き続き窓口の契約担当者に周知徹底していただきたい。

#### «回答»

厳しい経済状況が続く中、官公需における地域の中小企業に対する受注機会の確保を図ることは極めて重要である。

このため、県では、令和5年5月に開催した「福岡県公共事業等施行対策連絡会議」の中

小企業受注確保対策部会」において、令和5年度における県、市町村、公社等の県内官公需の中小企業への発注比率目標を、件数と金額のいずれも8割超に設定している。目標達成のため、県庁各部局、市町村、公社等に対して、国的基本方針に基づいた取組等について要請している。

(商工部)

16 地元中小建設業の受注の拡大と専門業者育成の面から、土木・建築工事において専門業者で施工できる工事については、専門業者への分離発注に努めてほしい。特に、塗装、防水などの工事については分離発注がなされていないので、実態を把握し、実施に移していただきたい。

«回答»

工事の発注に際しては、県内中小企業への優先発注、県産原材料及び県産消費財の優先使用などに取り組んでいる。

今後も引き続き、地元中小建設業の受注機会の拡大と専門業者への分離発注に努めていくこととする。

(農林水産部)

工事の発注に際しては、中小企業への優先発注に積極的に取り組んでいる。

分離発注時においては、適切な建設工事種類に応じた業者選定を行っている。

今後も引き続き、地元中小建設業の受注機会の拡大と専門業者への分離発注に努めてまいる。

(国土整備部)

建設工事の発注に際しては、発注基準の適正な運用、工事の分離発注、工事の計画的発注により、県内中小建設業者の受注機会の確保に努めている。

今後も引き続き、工事内容に応じた分離発注に努める。

(建築都市部)

17 公共工事の受注に当たって提出しなければならない書類は、全体的には改善され、簡素化の方向にはある。しかし、施工管理、工程管理、品質管理、安全管理等々、様々な書類を求められることの負担が大きい。

大企業とは異なり中小企業の場合、現場を支援する事務担当スタッフを多数抱えることは難しい。このため働き方改革が施工現場では進む一方で、事務部門では進まず、それが事務スタッフの定着を阻害することにもつながっている。

このような現場支援の事務スタッフを中小企業は数年の時間をかけて1人前の戦力として育ててきているが、公共工事を確実に受注出来るか不明である。この事務負担から公共工事を脱却し、あるいは下請けに転ずる中小企業もあり、これが切磋琢磨と業界全体の経営力・技術力の底上げを使命とする建設業界の協同組合組織の弱体化も招いている。

以上の実態の改善に向け、公共工事発注者として、地元業界発展のため、企業との相互理解を深め、地元中小企業者が人材育成をしながら受注できる環境を整え、業界全体の活性化に寄与してほしい。

«回答»

現在の提出書類は、契約の適正な履行を確保するために必要なものであるが、働き方改革を進める上でも、引き続き提出書類等の簡素化の検討を行う。

建設現場の遠隔臨場については、引き続き推進を図る。

(農林水産部)

工事に伴う提出書類の簡素化は、受発注者双方の業務効率の向上のため電子納品等と併せ、取組みを進めているところである。

工事関係書類に関し、『土木工事書類簡素化の手引き』を作成して県HPに掲載する等、受注者の業務効率化や負担軽減を図っている。

現在の提出書類は、契約の適正な履行を確保するために必要なものであるが、働き方改革を進める上でも、引き続き提出書類の簡素化等の検討を行う。

(県土整備部)

県発注工事に係る提出書類の簡素化は、受発注者双方の業務効率の向上のため、手続きの電子化等と併せ、取組みを進めているところである。

引き続き、関係業界の意見も聞きながら、提出書類の簡素化等受注者の負担軽減に努める。

(建築都市部)

#### [運輸業対策]

18 コロナ禍においてEコマース市場が拡大し宅配便の需要が増加する反面、一般貨物の輸送量は落ち込んでいる。そのような中、昨年秋頃から燃料価格が高騰した。政府の補助金により上限の抑制は図られているものの、国土交通省がドライバーの労働条件の改善に向け令和2年4月に告示した「標準的な運賃」の基準燃料価格100円を大幅に上回る状況が続いている。

上記の経済産業省の燃料価格激変緩和補助金は、燃料価格の上限を設定し高騰を抑制するために燃料油元売りに対して支給されているものであるが、抑制後でも燃料価格は、一昨年比で40円/l程度上昇しており、その分をトラック輸送事業者が負担している。燃料油価格は、原油産出国の供給不安等により、先行きが見通せない。

昨今の相次ぐ商品価格値上げの理由として、物流コストの上昇があげられているが、実際にはトラックの運賃は上がっていない。燃料サーチャージ制度はあるものの、トラック運送事業者の98%が保有台数100台以下の中小零細企業であり、取引先との関係から実際には収受できていない。

中小零細のトラック運送事業者は、この燃料価格高騰により多大な損失を被っている。これが続き、事業者の活動ができなくなれば、食品や原材料、製品等の流通停滞による地域の生活や産業活動への影響が危惧される。

地域の生活や産業活動を今後も安定的に維持するため、政府の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の活用なども視野に入れ、県による経営支援をぜひお願いしたい。

#### 《回答》

トラック輸送は、物流の基幹産業として、経済活動や県民生活に不可欠な物資の輸送を担っており、災害時の支援物資輸送の面をとっても、非常に公共性が高い業種であると認識しており、経済活動や県民生活への支障を抑えるためにも、要望の趣旨については、しっかりと検討してまいります。

なお、令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、原油高騰対策として、小規模事業者の売上増に向けた取組への支援(※1)や経営革新に取り組む中小企業者への支援(※2)を行ったところですが、令和5年度においても同様の支援の実施について、国の動きを注視しながら検討してまいります。

※1 小規模事業者販路開拓応援補助金

※2 福岡県中小企業経営革新原油高騰等克服支援補助金

国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、国のIT導入補助金における「デジタル化基盤導入枠」を活用し、会計ソフト等の導入する企業に対する県の上乗せ補助金（デジタル化基盤導入応援補助金）、国の事業承継・引継ぎ応援補助金を活用して経営改善に取り組む企業に対する県の上乗せ補助金（事業承継・引継ぎ応援補助金）を創設し、実施している。

（商工部）

#### [金融税制対策]

19 法人事業税における資本金や従業員数などをベースとして課税する外形標準課税は、地域経済や雇用を支える中小企業にとっては、大変な負担増となり企業経営への影響も大きいので、中小企業への適用拡大を行わないよう、国に強く働きかけていただきたい。

#### «回答»

外形標準課税の適用対象法人のあり方等について検討を行う際には、地域経済への影響も踏まえて、中小法人への適用については慎重に検討すべきと考えており、全国知事会等を通じて、引き続き国に対し提言等を行ってまいる。

（総務部）

20 工業団地の組合員企業においては、代表者保証が事業承継の重大な障害となっている。地域を支える中小企業の多くが事業承継を断念し廃業に至れば、地域経済の持続的な発展に支障をきたすことになりかねない。平成26年2月から運用が開始された中小企業庁の「経営者保証ガイドライン」などにより、経営者の個人保証を徴しないなど従来の金融慣行は変わりつつある。

このような潮流の中、県としても制度改正に取り組んでいることは承知しているが、早々に福岡県中小企業高度化資金貸付規則を改正し、新たな制度の運用を開始してほしい。

#### «回答»

高度化事業は、資金面での中小企業支援とともに、行政として債権保全に努めるという2つの視点から進めていかなければならない事業である。

債権保全に係る要件については、令和5年3月31日に新規貸付における債権保全の考え方を見直し、福岡県中小企業高度化資金貸付規則の改正を行ったところであり、改正後の規則においては金融機関保証による債権保全を明記している。

なお、既存貸付については、組合の償還状況や県の債権保全とのバランスを踏まえ個別に対応を検討してまいる。

具体的には、組合から個人保証を免除してほしい旨の要望があり、①個人保証を免除しても債権の保全が図られると認められる場合、又は②金融機関保証や物的担保を新たに設定することで債権保全が図られると認められる場合に、①、②いずれにおいても（独）中小企業基盤整備機構の同意を得た上で、個人保証を免除できるということとなる。

（商工部）

21 工業団地が、組合員の倒産等に伴い生じた団地内の遊休不動産をやむなく一時的に取得することがある。これは中小企業の共同組織としての使命から、団地の一体性を維持確保するために臨時的に行うものである。したがって、組合の事業用地としたり、営利を目的とする

ものではなく、近い将来において、他の事業会社に売却することが前提となっている。

その時点で購入事業者に不動産取得税が課されることとなるので、課税の目的も果たされことになる。この趣旨に鑑み、一時取得の際の不動産取得税の減免措置を講じていただきたい。

また、同様な趣旨から登録免許税についても非課税とするよう、国に積極的に働きかけていただきたい。

#### «回答»

今回の要望における、団地組合が組合員の倒産等により、団地内不動産を一時取得する場合の不動産取得税については、取得不動産の公益性・公共性から判断すると、減免の適用は困難であると考えている。

なお、登録免許税については、国税に関する内容であることから国の動向を見守ってまいる。

(総務部)

22 交際費が800万円まで損金算入できる交際費課税の特例措置の適用期限は、令和5年度まで延長されたが、この交際費の損金算入の上限を取り扱うよう国に要請してはどうか。

この措置は、波動を繰り返しながら長期化するコロナ禍により事業存続の危機に追い込まれている飲食業をはじめ、地域経済の活性化に大いに寄与する。

交際費を野放図に損金算入する懸念については、中小企業は財務上の制約から交際費に使う額には自ずと限度があり、規律は確保できるものと思われる。

#### «回答»

国税に関する内容であることから国の動向を見守ってまいる。

(総務部)

23 令和5年10月から導入される消費税の適格請求書保存方式(インボイス方式)は、課税事業者に大きな事務負担と設備導入を強いる。

また、課税売上げ1,000万円以下の免税事業者はインボイスの発行ができない。この結果、インボイスに基づく仕入れ税額控除ができないことを理由に取引先から外されてしまう懸念も強い。

このようにインボイス方式の導入は、コロナ禍、苦境にある多くの中小企業に与える影響は大きい。拙速に実施することなく、時間をかけて検証し、廃止を含めた慎重な対応をとるよう国に要請してほしい。

#### «回答»

適格請求書等保存方式については、消費税法に規定されるものであり、国における税制改正の動向を注視してまいる。

(総務部)

24 新型コロナ感染症対策の金融支援のため無担保・実質無利子の県融資制度が設けられた。

この制度を多くの事業者が利用しているが、据置期間が終了し元金返済が始まるとともに、返済が困難となっているケースが数多く生じている。今後、据置期間の終了によりさらに返済不能に陥る企業は急激に増加することが予想される。

このように長期にわたったコロナ禍の影響で、既存の支援制度だけでは対応できないところまで業況・財務状況が悪化している企業が多数存在する。

信用保証協会の経営改善サポート保証を活用した新たな制度融資を設け、経営改善に取り組む事業者を対象に借換えによる据置期間、保証期間の長期化を図るなどの支援措置を講じてほしい。

さらに踏みこんで言えば、実質無利子の長期融資の元金据え置き期終了後の対応については、未曾有の事態への対処の観点から、福岡県のみならず国全体で取り組むべき問題である。元金減免を実現するためのスキームの検討も含め、国へ要請してほしい。

#### 《回答》

県制度融資においては、経営改善サポート保証を活用した資金を用意し、事業者の経営改善の取り組みを後押しするとともに、新型コロナ関連融資等からの借換えを希望する企業向けの資金の創設や元金の支払いを一定期間猶予するなどの返済負担軽減措置を実施しています。

また、コロナ関連融資の返済について、金融機関に対し柔軟な対応を引き続き要請しております。

(商工部)

25 中小企業が自発的に賃上げできる環境整備が重要だ。その一つとして法人税の賃上げ促進税制がある。これについては、当初は継続雇用者全員の給与・賞与の合計額が前期と比べ1.5%以上増加することを要するなど、非常にハードルが高かった。現在は、これらの要件が撤廃され使える制度にはなってきたが、税額控除の率を基本の15%から上限の40%までもっていく要件は厳しい。この緩和をはじめ、中小企業の賃上げが可能となる制度整備や施策の展開を国に要請してほしい。

#### 《回答》

令和4年8月19日に、全国知事会をつうじて、「くらしの安心確立に向けた提言」に係る要請活動を行った。

この提言において、「地域の中小企業等が賃上げの原資を確保できるようにすることが必要である点を踏まえ、成長分野への積極投資や生産性向上の支援のほか、価格転嫁の円滑化等による取引適正化等を進め、地域の企業の自発的な賃上げを可能とする環境整備を推進すること。」を要望したところ。

また、令和5年3月14日にも、同会をつうじて、「予断を許さない物価高騰への追加対策に向けた提言」に係る要請活動を行った。

この提言において、「地域の中小企業等が物価高騰を乗り越えるためにも、適正な価格転嫁を行い、賃上げの原資を確保できるようにすることが必要である点を踏まえ、価格転嫁の円滑化等による取引適正化等を一層進めるとともに、成長分野への積極投資や生産性向上への支援等を通じた新たな付加価値創造等により、地域の企業の賃上げが持続的に可能となるような環境整備の一層の推進を図ること。」を要望したところ。

(商工部)

中小企業向け賃上げ促進税制は、中小企業が前年度より給与等を増加させた場合に、その増加額の一部を法人税（個人事業主は所得税）から税額控除できる制度である。

令和4年度税制改正において、中小企業全体として雇用を守りつつ、積極的な賃上げや人材投資を促す観点から、中小企業における所得拡大促進税制の見直しが行われ、控除率の引き上げ（最大40%）や控除率の上乗せ要件の簡素化等がなされたものである。

(総務部)

最低賃金の改正の実施にあたり、厳しい経営状況に置かれている地域の中小企業・小規模事業者に対して、経営力の強化や経営の安定化を進めるための施策を実施するなど総合的な支援・諸施策を強力に実施するとともに、事業者がしっかりと利活用できるよう周知広報の徹底、手続きの簡素化等を実施するよう求めたところである。

(福祉労働部)

#### [労働対策]

26 県が雇用対策を重要課題と認識して力を入れ、様々な施策を講じていることは高く評価している。また全体的に見れば、一時に比べ人手不足感は弱まる傾向にはある。しかし中小企業では人手不足の状況は依然として続いている、その実感は薄い。求人募集しても全く反応が見られない職種も多く、経営の持続を揺るがす要因になりかねない事態だ。また人手不足から安全性を損ね、労働災害を招く懸念も生じている。

このような中、募集費用が非常に大きくなりつつあり、それが収益を圧迫してきている。引き続き効果的な施策を講じることにより、地元中小企業の人材確保を支援していただきたい。

#### 《回答》

県内中小企業の人材確保を支援するため、県の年代別センターにおいて、センター登録者への求人の紹介や合同会社説明会等を通じた企業と求職者とのマッチング支援、地元企業の魅力を発信するための高校生を対象とした地元企業見学会やホームページ上での企業紹介等を行っている。

企業と求職者との出会いの場を提供できるよう、ウェブを活用した合同会社説明会を開催。県内各地域でのミニ面接会も開催している。

人材不足分野の県内企業の人材確保を支援するため、求職者向けに人材不足分野の情報や魅力を伝えるセミナーや、紹介予定派遣の仕組みを活用した人材不足分野企業と求職者のマッチング支援を実施するとともに、企業向けに人材確保支援セミナーや専門家派遣、合同就職面接会を行っている。

また、正規雇用促進企業支援センターでは、人材確保に向けた就業規則や賃金体系見直しの助言、人材確保・定着に活用できる各種助成金制度の紹介を行っている。

今後もこうした取組みを着実に実施し、中小企業の人材確保を支援していく。

(福祉労働部)

27 中小企業の優れた技術・技能は、我が国産業の国際競争力の強化に貢献するとともに、製品・技術開発や新たな産業を創出する基盤ともなっている。

北九州地域には、ものづくりの都市として発展し、わが国の経済成長を支えてきた歴史、技術的・人材蓄積がある。労働者の高齢化が進む中で、この高度な技能や技術の継承の問題がより重要な課題となってきている。定年延長や再雇用による対応には限界がある。

熟練技術を標準化・マニュアル化したり、デジタル技術の急速な進歩もふまえ機械やIT技術で代替することも必要になる。技能と技術を独立したものととらえず、技術の高度化やAIの発展に伴い技能を技術に置き換える部分とITや機械に置き換えられない部分を見極めていく視点も求められる。

このような背景の中、北九州地域のものづくり中小企業の技術・技能、ノウハウの技術継承を図るのみならず、さらにそれを発展させ、新しい技能・技術を創造する後継者を生み出していくことが重要だ。そのような人材育成に対する支援をお願いしたい。

#### 《回答》

デジタル化に対応した人材育成は、中小企業における技術高度化を促進し、持続的成長に

繋がることから、デジタル化を推進する人材育成事業について、生産部門の責任者、現場技術者の各層へ対する人材育成事業を実施中である。

伴走支援機関である福岡県中小企業生産性向上支援センターにおいては、R4年度にデジタル支援ユニットを設置し、中小企業の特性、ニーズに応じたデジタル化支援が進められるよう、支援体制を強化している。

(商工部)

- 28 大企業に比べ遅れがちな中小企業におけるデジタル化推進に当っては、人材の問題が大きな要素となる。従業員に対するデジタル技術の知識や活用能力の向上に向けた教育のため、中小企業が大学等へ従業員を送り出し、そこで学べるリカレント教育の仕組みづくりや支援をお願いしたい。その際、中小企業にとって、大学の垣根は高いことを念頭に置いた施策づくりを願いたい

«回答»

従業員の方が働きながら受講できる講座として、3次元設計のデジタル技術活用講座や、ITを活用した金型、めっき、プラスチックの製造基盤技術講座のほか、ものづくり中小企業におけるデジタル化推進人材の育成を支援している。

また令和4年度からは、九経連・九大などと令和3年11月に立ち上げた産学官金連携組織「九州DX推進コンソーシアム」において、企業内でDXを推進できる中核人材の育成に取り組んでいる。

製造業を中心に、中小企業のAI、IoT、ロボットといった先端技術の導入を促進するため、工業技術センター、生産性向上支援センターにおいて、現場の技術者の育成を図っているところである。県としては、商工会議所、商工会をはじめとする中小企業の支援機関などの会員企業に対して、当該プログラムについての情報提供を行うと同時に、企業からの要望があれば、当該プログラムが中小企業にとって使いやすいものになるよう実施団体である大学の方にも伝えさせて頂く。

(商工部)

- 29 構造的な少子化が進み生産年齢人口が急激に減少する中、我が国では外国人労働者の活用は避けてとおれない課題である。外国人労働者を戦力化するためには、日本語能力の強化が不可欠である。企業では受け入れ後、専門用語、技術用語を教えるが、その前提として一定の日常会話の能力まで引上げる教育については、行政が一層力を入れてほしい。

労働者を一人前に育てるには8年～10年を要する。2～3年では教育投資をするだけになる。この点から、外国人労働者に関しては、永住希望者の受け入れの拡大も望まれる。

«回答»

県が委嘱する専門家（文化庁の地域日本語教育アドバイザー等）と連携して、市町村・国際化協会の運営する日本語教室に対し、教室の開設や運営に対する課題への助言を行うことで、本県が昨年度まで取り組んだ、地域における日本語教室の安定的な運営体制モデルを構築する事業で得たノウハウの横展開を図ります。また、モデル市町村の日本語教室立上げ事例集を作成し、県内市町村等に周知することで、県内における日本語教育の更なる推進を図ります。

(企画・地域振興部)

30 人材確保に苦しむ中小製造業の人材確保を長期視点から見た時、中等教育からだけではなく幼児教育も含め段階的かつ体系的にモノ作り教育を実施し、モノづくりの面白さに対する理解を深めていくことが重要であると考える。

≪回答≫

幼児教育においては、遊びや生活の中で、ものづくりに対する感性を高める活動が行われている。

小・中学校においても、理科や社会科、技術・家庭科の技術分野などの各教科等で、ものづくりや産業発展に関する学習が行われている。

また、職場体験活動などを通して、勤労観・職業観を醸成する指導も行われている。

なお、県教育委員会では、児童生徒の理科・科学技術への興味・関心を高め、科学する心を育むために、県内の小・中学生（個人・グループ・団体）を対象に、毎年「小・中学生科学研究作品展」を実施している。

今後も、様々な職業に関する情報収集や働くことの意義について考える学習等を展開し、子供たちにものづくりの楽しさを味わわせる学習活動の充実に努めてまいりたいと考える。

（教育庁）

県では、県内の私立学校（高等学校、中等教育学校、中学校、小学校、幼稚園等）における教育条件の維持及び向上と保護者の教育費負担の軽減を図るため、県内に私立学校を設置する学校法人等に対し、当該私立学校の教育に係る経常的経費の一部として、福岡県私立学校経常費補助金を交付している。

本補助金については、特色ある取組を行う私立幼稚園に対する加算措置として、園児の体験教育を推進する幼稚園に「体験教育推進加算」を設けるなど、県内の園児が幼児教育段階から様々な体験教育を受けられるよう、私立幼稚園への積極的な支援を行っている。

私立高校については、ものづくりを支える専門的職人や地域産業界のニーズに応じた人材を確保するため、福岡県私学協会と連携し、私立高校の工業系生徒を対象とした、インターンシップや出前授業などによる人材育成を推進している。

専門学校については、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成する「職業実践専門課程」として国に認定された学科を設置する専門学校に対し、認定学科の促進及び継続を支援し、県内専門学校の職業教育の質の向上・維持を図ることを目的として、令和元年度に補助制度を創設したところである。

（人づくり・県民生活部）

31 近年は気候変動による災害が頻発しており、防災上からも災害時の早期復旧のためにも、建設工事の重要性が見直されている。

しかしながら、建設業界には現場監督者をはじめ技術者、作業員等の人手不足は深刻で、仕事はあっても受注できない状況となっている。県民の安全・安心を図るうえからも、建設業従事者の人材の確保について引き続き支援していただきたい。

≪回答≫

社会インフラの担い手として、建設業者の人材確保は重要不可欠であるとの認識のもと、これまで県入札参加資格審査における加点評価制度の活用や社会保険等加入の促進等により、人材確保の支援に努めている。今後も引き続き、人材確保の支援に努めていくこととする。

（建築都市部）

32 国の「働き方改革実行計画」(平成29年3月28日働き方改革実現会議決定)において、最低賃金は年率3%程度を目途として、全国平均が1000円になるよう引き上げていくことが求められている。さらに令和4年度の中央最低賃金審議会では、引上げ額の目安を過去最大の31円とするよう答申がなされている。

このような急速な最低賃金の値上げは、経営を圧迫し、雇用や労働環境にとって必ずしもプラスに作用するものではない。特にコロナ感染による強い影響を受けている飲食・宿泊業やロシアのウクライナ侵攻、著しい円安による原材料・エネルギー価格の高騰分を価格転嫁できていない企業にとっては、非常に厳しい。

最低賃金の引上げにあたっては、このような厳しい中小企業の経営環境の実態を十分に把握した上で、国と連携し各種支援策を実施するなど過大な負担を強いることがないようにしてほしい。

#### 《回答》

最低賃金の改正の実施にあたり、厳しい経営状況に置かれている地域の中小企業・小規模事業者に対して、経営力の強化や経営の安定化を進めるための施策を実施するなど総合的な支援・諸施策を強力に実施するとともに、事業者がしっかりと利活用できるよう周知広報の徹底、手続きの簡素化等を実施するよう求めたところである。

また、福岡労働局（国）と県の共催により、「雇用関係助成金」を県内企業に活用してもらうため、説明会を開催する。

(福祉労働部)

#### [環境対策]

33 国の「働き方改革実行計画」(平成29年3月28日働き方改革実現会議決定)において、最低賃金は年率3%程度を目途として、全国平均が1000円になるよう引き上げていくことが求められている。さらに令和4年度の中央最低賃金審議会では、引上げ額の目安を過去最大の31円とするよう答申がなされている。

このような急速な最低賃金の値上げは、経営を圧迫し、雇用や労働環境にとって必ずしもプラスに作用するものではない。特にコロナ感染による強い影響を受けている飲食・宿泊業やロシアのウクライナ侵攻、著しい円安による原材料・エネルギー価格の高騰分を価格転嫁できていない企業にとっては、非常に厳しい。

最低賃金の引上げにあたっては、このような厳しい中小企業の経営環境の実態を十分に把握した上で、国と連携し各種支援策を実施するなど過大な負担を強いることがないようにしてほしい。

#### 《回答》

県では、水素エネルギー社会の実現を目指し、平成16年8月、他の自治体に先駆けて産学官で構成される「福岡水素エネルギー戦略会議」を設立し、研究開発や社会実証、水素エネルギー新産業の育成・集積などの取組を実施してきた。

令和4年8月には、新たに「福岡県水素グリーン成長戦略」を策定し、併せて新たな産学官連携組織である「福岡県水素グリーン成長戦略会議」を設立した。今後は、水素製造のイノベーション、水素利用の拡大、水素関連産業の集積を3つの柱とし、水素分野における環境と経済の好循環をつくる「グリーン成長」を図っていく。

新たな戦略のもとでは、引き続き、水素関連製品の普及を推進するとともに、既存の技術支援や製品開発助成、販路開拓支援などの参入促進策に加え、水素関連分野への参入や水素関連技術・製品の導入等に向けた助言やマッチングをワンストップで行う「福岡県水素グリーンイノベーションサポート窓口」の運営などの施策により、県内企業の水素分野への更な

る参入促進に努めていく。

令和5年度には、水素需給のポテンシャルが高い「北九州市響灘臨海部」を中心とした大規模水素拠点の構築に向けた取り組みや、FCトラックを導入する県内物流事業者に対する助成などを通じ、水素社会の実現と地域における関連産業の振興を図っていく。

(商工部)

#### [北中連関係]

34 本連合会は、昭和29年の設立以来、64年間、北九州地域の中小企業支援と地域振興に積極的に取り組んできた。今後も福岡県が実施する各種中小企業施策に、県と連携し積極的に取り組む所存であるので、引き続き本連合会に対し委託事業の発注など特段の配慮をお願いしたい。

#### «回答»

県では、貴連合会をはじめ、中小企業団体中央会や商店街振興組合連合会の取り組みを通じ、組織化・連携強化による中小企業の経営環境の改善・強化を支援してきたところである。

今後とも、連携を図りながら、地域経済を担う中小企業の振興のため、しっかりと取り組んでまいります。

(商工部)